

「京都市人権文化推進懇話会」

市民委員を公募します

京都市では、「京都市人権文化推進計画」に基づき、まちや市民の暮らしの中に人権を大切にし、尊重し合う習慣が根付いた「人権文化の息づくまち・京都」をつくっていくために、様々な取組を進めています。

このたび、この計画を着実に推進するため、人権施策の点検や助言を行っていただく「京都市人権文化推進懇話会」の委員の改選を行うに当たり、市民の皆さんの視点からの御意見をいただくため、市民委員を募集します。

多数の御応募を心からお待ちしています。

募集人数 2名以内

募集期間 令和元年8月1日(木)
～ 9月2日(月) <必着>

応募・問合せ先

〒604-8101

京都府京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町65 京都朝日ビル8階

京都市文化市民局 共生社会推進室 人権文化推進担当

TEL: 075-366-0322 FAX: 075-366-0139

HP: <https://www.city.kyoto.lg.jp/menu1/category/19-6-1-0-0-0-0-0-0-0.html>

E-mail: jinken@city.kyoto.lg.jp



この印刷物が不要になれば
「雑がみ」として古紙回収等へ!



令和元年7月発行 京都市文化市民局共生社会推進室人権文化推進担当 京都市印刷物 第314309号

1 公募の目的

京都市では、まちや市民の暮らしの中に人権を大切にし、尊重し合う習慣が根付いた「人権文化の息づくまち・京都」をつくっていくために、人権施策の基本方針等を定めた「京都市人権文化推進計画」を策定しております。

この計画を着実に推進するため、人権施策の点検や助言を行っていただく「京都市人権文化推進懇話会（以下「懇話会」という。）」を設置しています。

このたび、懇話会委員の改選を行うに当たり、市民の皆さんの視点からの御意見をいただくため、市民委員を募集します。

2 委員数と任期

公募委員の数は、2名以内です。

任期は、令和2年1月1日から令和4年3月31日までです。

3 応募資格（応募日現在、次の全てを満たす方とします。）

- (1) 市内に居住、通勤又は通学する方
- (2) 年齢18歳以上の方（国籍は問いませんが、日本語での会話が可能な方）
- (3) 国及び地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
- (4) 本市の他の審議会に2つ以上、市民公募委員として参加していない方
- (5) 平日の日中に開催される懇話会（年2回程度）に出席できる方

4 応募方法

応募用紙に必要事項と小論文（以下のテーマの中から1つ選択し、600～800字以内で、あなたの意見をお聞かせください。）を記入し、郵送、ファックス又は電子メールで御応募ください（電子メールでの応募の場合は、ホームページからダウンロードした応募用紙に必要事項を入力の上で送付してください。）。

なお、応募書類は返却しませんので御了承ください。

「小論文テーマ」

- 1 人権文化^{*}の息づくまちづくりに向けて、必要なことは何か。
（※まちや市民の暮らしの中に人権を大切にし、尊重し合う習慣が根付いた状態）
- 2 あなたが今社会で起きていると考える人権課題と、その解決に向けて必要なことは何か。
（※京都市人権文化推進計画の各重要課題については、以下参照
<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000177981.html>）

5 募集期間

令和元年8月1日（木）から9月2日（月）まで（**必着**）

6 選考

応募いただいた書類を基に選考します。また、必要に応じて面接を行う場合があります。選考結果は、令和元年9月下旬頃に応募者全員に文書でお知らせします。

7 委員の仕事

任期中、平日の日中に公開で開催される懇話会に出席し、懇話会の目的に沿って議論していただきます。

なお、共生社会推進室人権文化推進担当のホームページにおいて発言の内容が氏名入りで公表されます。

8 謝礼

懇話会の出席ごとに謝礼をお支払いします。

「京都市人権文化推進懇話会」

市民委員 応募用紙

ふりがな			
氏名			
性別		年齢	歳 (平成31年4月1日現在)
住所	〒 —		
電話番号			
応募動機			
以下の応募資格の確認事項について、該当するものにチェックを入れてください。			
<input type="checkbox"/> 市内に居住、通勤又は通学をしている。			
<input type="checkbox"/> 年齢は18歳以上である（日本語での会話が可能である。）。			
<input type="checkbox"/> 国及び地方公共団体の議員又は常勤の公務員ではない。			
<input type="checkbox"/> 本市の他の審議会に2つ以上、市民公募委員として参加していない。			
<input type="checkbox"/> 平日の日中に開催の懇話会（年2回程度）に出席できる。			

<応募締切り 令和元年9月2日（月）（必着）>

以下のテーマから1つを選択し、裏面に小論文であなたの意見をお書きください。

「小論文テーマ」

- 1 人権文化*の息づくまちづくりに向けて、必要なことは何か
(※まちや市民の暮らしの中に人権を大切にし、尊重し合う習慣が根付いた状態)
- 2 あなたが今社会で起きていると考える人権課題と、その解決に向けて必要なことは何か。
(※京都市人権文化推進計画の各重要課題については、以下参照
<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000177981.html>)

<御注意>

- ・ 日本語の楷書、横書で御記入ください。
- ・ 600～800字以内でお願いします。
- ・ 1人1通とします。それを超える場合は、すべて無効となります。
- ・ Eメールで御応募の場合も、上記必要事項を御記入ください。
- ・ 応募書類は返却しませんので御了承ください。

